

支出科目 款：農林水産業費 項：農地費 目：農地事業諸費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

E-mail : c11431@pref.gifu.lg.jp

＜財源内訳＞

2 要求内容

令和7年4月1日改正の土地改良法により、農業のインフラとなる農業水利施設の管理保全を担っている土地改良区が、市町村や営農関係者等と共同して「連携管理保全計画（通称、水土里ビジョン）」を策定し、地域農業の関係者と連携して管理保全の取組を行う仕組みが規定されたため、土地改良区に対し水土里ビジョン策定に必要な経費を支援する。

(2) 事業内容

- ・水土里ビジョン策定に必要な経費を補助

(3) 県負担・補助率の考え方

定額（1 ビジョン当たり300万円上限・国費100%）

国補助事業：土地改良区機能強化支援事業実施要綱・要領

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,000	水土里ビジョン策定に必要な経費に対する補助金
合計	3,000	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027 年度）
 - (3) 農林畜水産業の活性化
 - ② 「未来を支える農業・農村づくり」の推進
- ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）
 - (2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり
 - ⑤ 県民の食を支える生産基盤の整備

(2) 国、他県の状況

国は、持続可能な農業水利施設の保全管理のため、水土里ビジョンの策定及びそれに基づく保全の取り組みを土地改良法に位置付け、推進している。また、食料・農業・農村基本計画のK P I 参考指標に、土地改良区の受益面積の8割を水土里ビジョン策定エリアとする目標を設定している。
近隣県においても、土地改良区へ水土里ビジョン策定支援を行っている。

(3) 後年度の財政負担

次年度以降も国費100%補助であり、県負担はない。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：土地改良区（連合を含む）

事業評価調書（県単独補助金除く）

☒ 新規要求事業
☐ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

土地改良区・連合による水土里ビジョン策定を支援し、令和11年度末までに県内の土地改良区の受益面積の8割を水土里ビジョン策定エリアとする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R6)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
ビジョン策定面積/土地改良区面積(%)	0			2.2%	84.0%	-

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和6年度	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価)	農業水利施設等の適切な維持管理を継続していくため、市町村、土地改良区及び地域の農業関係者が連携して計画的に保全を推進する仕組みが必要である。
3	
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 農業集落の小規模化・高齢化、土地改良施設の維持管理費用の増嵩等により、施設の管理保全活動が困難となっている。
--

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も、農業水利施設の機能保全、農業用水の安定供給を維持していくため、地域の関係者による土地改良施設の連携保全の取組みを支援していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	